

■緊急奨学金制度の創設と特待生制度の変更について

1. 本学では昨今の経済事情を踏まえて、次のとおり緊急奨学金制度を創設いたします。

- (1) 対 象 次の項目にすべて該当する人
- ① 2011 年度推薦 A 入試(2010 年 11 月実施) の指定校推薦合格者
 - ② 経済的理由により学費支弁が困難な人
 - ③ 日本学生支援機構の予約奨学生となっている人
- (2) 人 数 5 人程度(経済的困窮度により選考)
- (3) 内 容 入学金と初年度授業料の半期分を免除
(入学手続き時には施設設備費の半額のみ納入)

2. 資格特待生制度を次のとおり変更いたします。

現 行	入学までに実用英語検定 2 級、日商簿記 2 級または情報処理技術者試験(IT パスポート試験を除く) に合格した人は全員、資格特待生として授業料全額が免除となります。
変更後	① 合格時に 実用英語検定 2 級、日商簿記 2 級または情報処理技術者試験(IT パスポート試験を除く) を取得している人は、 授業料全額 が免除となります。 ② 合格后、入学までに 実用英語検定 2 級、日商簿記 2 級または情報処理技術者試験(IT パスポート試験を除く) を取得した人は、 授業料半額 が免除となります。

3. 以上の変更は、2011 年度入学試験の受験者に適用いたします。